

日本にしながら、世界のバイヤーと商談できます！

～日本産農水産物・食品の輸出支援～

ジェトロ食品輸出商談会 in 関西

リアル
開催！

ジェトロ大阪本部は、日本産食品の輸入に高い関心を持つバイヤーを海外から大阪に招き、食品の輸出を希望する日本の事業者との商談会を開催します。**海外バイヤーにその場で試飲・試食いただきながら**、直接商品の提案ができる貴重な機会です。日本語を話さない海外バイヤーとの商談には通訳も同席いたします。海外への販路拡大をお考えの企業様は是非ご参加ください。

開催日時

2027年**3月8日(月曜)** 9時30分～17時00分 (予定)

場 所

ジェトロ大阪本部

(大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング29階)

募集定員

100社程度

(定員に達した場合、期限前に募集を締め切ることがあります)

実施形式

**事前マッチングをした海外バイヤーと
対面での商談 (35分/件)**

商談先

食品を取り扱う海外バイヤー**9社**(参加バイヤーの一覧は[本商談会のイベントページ](#)をご覧ください。)

参加費

無料 (資料、サンプル等、商談会参加に必要な諸費用は自己負担)

対象者

農水産物・食品、飲料・アルコール全般の輸出に意欲のある国内事業者
(「応募条件」も必ずご確認ください。)

留意事項

お申込みの際に登録いただいた商品情報を基に、**各バイヤーが商談先を選定**いたします。
選定の結果、商談が成立しない場合もございますので、予めご了承ください。

<応募条件>

- 1. 農水産物、食品、飲料の輸出に意欲のある国内事業者** (農業者、漁業者、農業法人、食品加工業者等) であること。
- 2. 日本産**の農水産物 (生鮮品)、または**日本産原材料**を使用した加工品、**日本国内**で生産された他国産原材料を使用した加工品であること。※100%他国産原材料の商品は除く (ラベル替え、パッケージ化など)
- 企業情報・商品情報につき、**英語欄を含めて**すべて入力し、提出できること。
- 海外バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、**具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者**であること。
(ご参考: [日本からの輸出に関する制度](#)、[動画で見る！農林水産物・食品の輸出](#))
- 商談を希望する (バイヤーの) 国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。
- 輸出経験がない事業者については、海外バイヤーとの商談を円滑に進める観点より、ウェブサイト掲載の[「商談スキルセミナー」](#)の動画を確認しておくこと。
- ジェトロが**商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご協力**いただけること。

◆ 次ページ (留意事項・免責規程) をご確認の上お申し込みください。 ◆

<留意事項>

- ① 商談会は事前予約制です。申込締切日までにはすべての申し込み手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合はご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
- ② バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません。
- ③ 本案内に定めのない事項に関しては、ジェットロがその対応を決定するものとし、政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨あらかじめご了承ください。
- ④ 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし、本商談会へのご参加をお断りします。
- ⑤ 参加申し込みをした企業及びその役員が違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、商談会に参加することがジェットロの信用を毀損する恐れがある場合は、参加をお断りする場合があります。
- ⑥ 参加申込時に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジェットロはその内容によっては変更に応じられない場合がございます。
- ⑦ バイヤー側の都合により商談がキャンセル・日時変更になる可能性がございます。
- ⑧ 相応の理由なしに参加をキャンセルされた場合や、アンケート・調査へご協力いただけない場合には、今後ジェットロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- ⑨ 商社等を介しての間接輸出をご希望される場合、海外バイヤーに提示する諸条件等について、事前に商社等と打ち合わせを行った上でご参加ください。なお、日本との取引を仲介するため、海外バイヤー側で指定の商社、代理店、現地レストランのシェフ等が同席することもありますのでご了承ください。
- ⑩ 商社・貿易会社を通じた間接貿易をご希望の方で、これまで特定のルートをお持ちでない事業者様につきましては、[ジェットロ農林水産物・食品 輸出協力企業リスト](#)をご参照ください。
- ⑪ 本事業は、「[新規輸出1万者支援プログラム](#)」と「[日本の食輸出1万者支援プログラム](#)」との連携事業となっています。お申し込み時に「輸出に対する新たな取り組みであること」が確認できた場合は「新規輸出1万者支援プログラム」に、「農林水産物・食品の輸出拡大に該当すること」が確認できた場合は「日本の食輸出1万者支援プログラム」にそれぞれ登録いたします。

<免責規程>

- ① 天災、交通機関の乱れ、現地の政情その他ジェットロの責任に帰する事のできない事由により関連事業を変更・中止せざるを得ない場合は、ジェットロは参加申し込み受領後であっても、当スケジュールを変更・中止することがあります。その際、サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害をジェットロが補填することは致しかねます。
- ② バイヤー向けの試食試飲用サンプルや材料等の衛生管理、品質保持等につきましては 参加事業者様の責任においてご対応ください。
- ③ 商談会期中およびその前後を通じて発生したいかなる損害につき、ジェットロは一切の責任を負いかねます。
- ④ ジェットロは、商談の成否や商談の成果を保証するものではなく、商談から生じた結果について、参加事業者様に対し一切の責任を負わないものとします。
- ⑤ 提出いただいた情報は、ジェットロ個人情報保護方針に基づき適正に管理し、本事業及びジェットロ・JFOODO関連事業運営のために利用します。

応募方法

1. 右のQRコード、または[このリンク](#)からイベントページにアクセス
2. STEP1 イベント申し込みにてお客様情報・商談希望先などを登録
3. 続けてSTEP2 Japan Streetへの企業情報・商品情報の登録

➡ 申込完了



申込締切

STEP1：イベント申し込み 2026年11月20日（金曜）23時59分
STEP2：商品情報の登録 2026年11月27日（金曜）12時00分

<お問い合わせ先>

ジェットロ大阪本部 海外ビジネス推進課 担当: 二神（ふたがみ）、大月、稲上、高村

TEL: 06-4705-8602 E-Mail: os_agri@jetro.go.jp

※お客様の個人情報につきましては、ジェットロ個人情報保護方針に基づき、適正に管理運用させていただきます。